

分類	項目	主な業務内容	平成19年度		管理の水準等
			計画	実績	
			(百万円)		
維持修繕費	清掃作業	路面清掃、排水施設等清掃、休憩施設等清掃		338	路面清掃回数 10千台／日以下 7回／年 10千台／日以上 9回／年
	植栽作業	除草、剪定、施肥等		197	走行上の支障となる場合や社会通念上、不快を感じる場合に実施する。
	雪水対策作業	除雪作業、凍結防止剤散布による路面凍結防止等		36	路面の凍結、降雪が予測される場合に実施する。
	保全点検	施設設備定期点検	施設設備等の日常及び詳細点検保守等	539	機械設備 日常・定期・法定点検:1回／(毎日～3年) (設備毎に法令等による) 電気通信施設 巡回点検:1回／(1～12月)、定期点検(6・12ヶ月):2回／年 (施設毎に法令等による)
		土木日常点検(長大橋)	長大橋構造物等の日常及び詳細点検保守等	176	巡回点検:1回／(1～6月)、基本点検:1回／(1～2年) 精密点検:1回／(1～10年)
		土木日常点検(その他)	路面、構造物等の日常及び詳細点検保守等	139	日常点検(本線内):2～4日／週、 詳細点検:1回／(5年、10年)
	光熱水費	道路の維持に必要な電気料、水道料等		512	
	事故等復旧作業	事故による交通安全・管理施設の損傷箇所の復旧作業		163	交通事故により損傷を受けた都度、事後復旧作業を実施する。
	調査等経費	道路の維持に必要な調査等経費		89	当該年度に必要な検討作業等を実施する。
	土木構造物等の補修取替	のり面排水溝	土工、排水構造物、のり面等の補修取替	17	変状の判定基準により要対応と判定されたものについては、変状の進展防止、原状復旧の補修を行う。
		舗装	舗装の修繕、段差修正その他補修取替	874	舗装の補修、打換えは以下を満足するように管理を実施。 全体:A, Dルート MCI 5.0以上 Eルート MCI 4.0以上 部分:わだち掘れ 25mm以下、ひびわれ率 20% 以下
		長大橋構造物の補修取替	長大橋梁本体及び付属物等の補修取替	418	点検結果に基づき、予防保全処置を行う。塗装については、点検結果にもとづき劣化予測を行い、下塗り塗膜の損耗が始まるまでに、塗替塗装、部分塗替塗装を行う。
		土木構造物の補修取替	一般橋梁本体及び付属物等の補修取替、補修塗装	745	点検結果に基づき、予防保全処置を行う。変状の判定基準により要対応と判定されたものについては、変状の進展防止、原状復旧の補修を行う。
		交通管理施設	防護柵、標識その他安全・管理施設等の補修取替	52	変状の判定基準により要対応と判定されたものについては、変状の進展防止、原状復旧の補修を行う。
		電気通信施設補修取替	電力設備・道路照明設備・伝送通信設備等の補修取替	181	点検結果を基に、機器の不具合を判定し、要対応と判定されたものを対象に補修・取替・更新を行う。
		機械設備補修取替	長大橋設備・トンネル設備・汚水処理設備等の補修取替	213	点検結果を基に、機器の不具合を判定し、要対応と判定されたものを対象に補修・取替・更新を行う。
		建築施設補修取替	道路の維持に必要な建築施設の補修取替	7	変状の判定基準により要対応と判定されたものについては、変状の進展防止、原状復旧の補修を行う。
		計		3,974	4,704
管理業務費	料金収受委託等	料金収受業務、料金収受機械の保守点検等		2,311	ブース開放数:一体微収料金所(主要料金所)→サービスタイム19秒、処理可能台数150台／時
	交通管理委託等	交通管理巡回等		665	巡回回数:~10,000台～6回、10,000台～20,000台～7回、20,000台～30,000台～8回
	クレジット手数料	クレジットカード会社への手数料		775	
	その他	財産管理、料金所の修繕等		509	
	計			4,255	4,261
一般管理費等	人件費	役員、社員の給与等		4,149	
	その他	事務費、租税公課		1,268	
	計			6,166	5,417
減価償却費		料金所機械等		1,448	1,421
ETCマイレージ費用等		マイレージ販売促進費、マイレージ引当金繰入		4,321	3,059
合 計				20,164	18,864